令和6年度多文化交流事業費補助金 募集について

市町を対象に最大10万円を補助します!

市町が実施する、外国人住民との交流等をテーマとした事業を 実施する際の事業費を助成します

■補助対象

県内市町

■補助対象となる事業

下記の内容を満たす取組であること。

ただし、満たす内容により補助限度額及び補助率が変わります。

- ①技能実習生等の参加
- ②外国人住民と地域住民の交流
- ③外国人住民の母国文化等に触れられる内容
- ④継続実施の意思があること
- ⑤新規または既存の取組を拡充する事業

R6年度追加➡ ⑥企画段階から外国人コミュニティリーダーや外国人住民が参加すること

防災・街歩きイベント(避難所・避難ルートの確認、マップ作り等) 外国料理体験教室、外国のお茶やお菓子を楽しむカフェ、 日本人と外国人が参加するスポーツイベント など

■補助限度額及び補助率

- · ①~⑤をすべて満たす事業: 1/ 2補助【上限 50千円】
- ・ ①~⑥をすべて満たす事業:10/10補助 【上限100千円】
- ※当初予算で既決している予算の置き換えはできません
- ※補助金額は千円未満切り捨て

■補助対象経費

賃金、諸謝金、旅費、交通費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、 借料及び損料、会議費、保険料、雑役務費、委託費、補助金

■事業実施期間

令和7年3月上旬頃まで

■応募方法

必要書類を下記申込先まで提出していただきます。

書類の準備ができましたら、お知らせします。

※申請をご検討の場合は、事業内容について下記問い合わせ先までご相談ください。

■応募締切

応募締切日:令和6年4月末頃を予定

※応募状況によっては第二次募集を行います。

【お申し込み・お問い合わせ先】

石川県観光戦略推進部国際交流課 多文化共生グループ 担当:山本•徳田

(TEL) 076-225-1381 (FAX) 076-225-1383 (MAIL) e200500@pref.ishikawa.lg.jp